

令和2年3月2日

保護者の皆様へ

渋谷区教育委員会

### 臨時休校期間中から春季休業期間中におけるタブレット端末の利用について

早春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より教育活動にご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、平成29年9月から活用しているタブレット端末の利用について、この臨時休校期間中から春季休業期間中に下記のとおり運用いたしますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 生徒に配布しているタブレット端末について

タブレット端末は、主に以下のような機能を有しており、臨時休校期間中から春季休業期間中の利用については記載のとおりです。

機能	アプリケーション名/検索サイト名	説明	期間中*の利用
学習支援	スタディサプリ 	デジタルドリル (国語・数学・理科・英語)	常時利用可
	コラボノート 	協働学習ツール	
	NHK for School 	NHKの学校向けサービスの公式アプリ	
インターネット検索	Google	教育委員会でフィルタリングを設定して運用しております。	別途記載

期間中\*：臨時休校期間中から春季休業期間中

「常時利用可」・・・各自のペースで利用可能です。

「別途記載」・・・利用できる時間帯は、午前8時から午後10時までです。

臨時休校期間前までに各学校で利用にあたって留意すべき点や情報モラル教育などの対応を進めております。

各ご家庭におかれましても、生徒のインターネット検索をはじめとした各機能の利用にあたっては、ルールを定めるなどのご協力をお願いいたします。

※※タブレット端末の持ち帰りにあたり、利用時に気を付けていただきたいこと※※

- 1 海外への持ち出しはしないでください。
  - 海外での通信サービスに対応していないため、インターネット検索などはできません。
  - 海外でタブレット端末が盗難・故障・破損した場合は保険対応ができません。
  
- 2 故障・破損が発生した場合は、ヘルプデスクへ連絡してください。
  - 電話番号 03-5468-5270
  - 受付時間 午前8時30分から午後5時30分  
土日、祝日は除く修理が必要となる場合は、タブレット端末を学校まで持参してください。(持参する前に学校へ連絡してください。)  
修理完了後は、学校から連絡があります。
  
- 3 紛失・盗難が発生した場合、直ちに学校へ連絡してください。
  
- 4 使い方に関する問い合わせは、ヘルプデスクへ連絡してください。
  - 電話番号 03-5468-5270
  - 受付時間 午前8時30分から午後5時30分  
土日、祝日は除く
  
- 5 不適切なサイトにアクセスしていることを発見したときは注意してください。
  - インターネットにはアクセスの制限をかけていますが、保護者が不適切と感じるサイトにアクセスできる可能性があります。
  - ご心配なことがある場合には、学校に相談してください。
  
- 6 タブレット端末の使用にあたってのお願い
  - タブレット端末は次年度の新入生など、他の生徒も使いますので、大切に使ってください。
  - 海やプールなど、水のあるところでは使用しないでください。
  - 車の中や直射日光により高温になるところに放置しないでください。

(お問い合わせ)

指導室 政策・事業主査

電話 03-3463-2920